

第4次
丹波市男女共同参画計画（案）
（第4章抜粋）

基本目標 1 男女共同参画の視点に立った意識改革と性別役割分担意識の解消

基本方針 1 男女共同参画に対する意識の定着

男女共同参画に関する理解が深まるとともに、あらゆる立場の人々が個性と能力を十分に発揮することができる社会を目指し、人権尊重や男女共同参画意識の啓発に取り組めます。

個人の働き方や暮らし方の障壁となっている慣習やしきたりの中に残る固定的な性別役割分担を解消し、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、個性と能力を十分に発揮するため、あらゆる世代に対し様々な媒体や機会を通じた広報・啓発活動に努めます。

推進項目

①男女共同参画センターを中心とした広報・啓発の実施

施策・取組	内容	担当課
あらゆる機会を通じた意識啓発（広報・啓発）	男女共同参画週間や人権週間などのあらゆる機会を通じ、男女共同参画に関する広報・啓発を行います。 広報紙やホームページ、男女共同参画センターだよりにより男女共同参画に関する情報を掲載し、市民の理解促進を図ります。	人権啓発センター
各種教育機関への情報提供	市内の小・中学校や高等学校、認定こども園など、生徒や子どもに関わる人たちへ男女共同参画に関する資料などの情報提供を行い、意識啓発を行います。	人権啓発センター関係課
男女共同参画に関する図書・資料の収集と情報提供	男女共同参画に関わる図書を購入し、市民に男女共同参画に関する学習情報の提供を行います。 男女共同参画センターと中央図書館の連携により、男女共同参画週間等において市民プラザや図書館館内に関連資料を集めた特集コーナーを設置し、啓発を行います。	人権啓発センター 中央図書館
市職員の男女共同参画に関する理解の促進	男女共同参画に関する研修や情報を提供し、市職員の男女共同参画に関する理解の促進を図ります。	人権啓発センター

②市民主体の啓発活動の推進

施策・取組	内容	担当課
地域や職場における学習の機会の提供	地域や職場が主体となって行われる男女共同参画に関する学習の機会に対して、男女共同参画に関する資料の提供や講師の紹介、男女共同参画センターの出前講座を通じて、市民の活動を支援します。	人権啓発センター
自治会等における男女共同参画推進のための支援	各自治会の男女共同参画推進員の活動を支援するため、活動事例の紹介や情報提供を行います。 自治会等が取り組む男女共同参画の啓発、学習、活動に対して、補助金を交付するとともに、講師の紹介や学習資料を提供します。	人権啓発センター

基本方針 2 男女共同参画に関する教育や学習の推進

性別にとらわれずジェンダー平等意識が浸透した社会を目指すためには、子どもの頃からの教育が重要であるため、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、将来を見通して自己形成ができるよう学校における教育を推進します。

さらに、固定的な性別役割分担意識を問い直し、人権尊重の理念に基づく男女共同参画についての意識を向上させるため、性別に関わりなく一人ひとりの個性と能力を大切にす生涯学習の充実を図ります。

推進項目

①学校等における男女平等教育の推進

施策・取組	内容	担当課
道徳教育、人権教育の充実	小中学校の道徳の時間に読み物教材等を活用し、お互いを認め合い、個性や能力を発揮できる生き方についての教育を推進します。	学校教育課
自らの役割を果たしながら自分らしい生き方を実現するキャリア教育の推進	道徳、トライやる・ウィーク、進路指導、アントレプレナーシップ教育、ふるさとへの誇りと愛着を育む教育に係る丹波市中高連携事業等様々な活動や人との関わりの中で、性別にとらわれず自らの個性と能力を発揮することを大切にすキャリア教育を推進します。	学校教育課
学校におけるデートDV防止授業	中学生を対象にデートDVについての理解を深める授業を行います。	学校教育課
教職員に対する研修の充実	人権課題をテーマにした研修を行い、自らの考えや行動を振り返り人権についての自身の考えを見つめ直すとともに今後の教育活動に活かせる研修会を実施します。また、教職員の働き方の見直しを進める中で、男女共同参画意識の高揚に努めます。	学校教育課

②男女共同参画に関する多様な生涯学習の機会の提供

施策・取組	内容	担当課
男女共同参画センターを中心とした各種研修会や講座の開催	固定的性別役割分担意識の解消、ワーク・ライフ・バランスや女性のエンパワーメントなどあらゆる視点から男女共同参画の意識を浸透させるため、男女共同参画講演会や講座等を開催します。	人権啓発センター
家庭教育や地域の学びの場における男女共同参画学習	子どもの頃からの男女共同参画教育をはじめ、市民それぞれのライフステージに応じた学びの機会に男女共同参画の視点を取り入れます。	人権啓発センター 関係課

基本目標 2 / あらゆる分野における参画と多様な生き方や働き方の推進

基本方針 1 誰もが働きやすく働きがいのある職場づくり

長時間労働の削減や労働生産性の向上など働き方改革を進めることや、男性の育児休業の取得促進、ライフスタイルに対応した多様で柔軟な働き方の導入の重要性等について関係機関と連携して周知します。また、事業所におけるワーク・ライフ・バランスを実現するための取り組みが推進されるよう支援を行い、性別にかかわらず、働きやすく、能力を發揮できる職場環境づくりを促進します。

推進項目

①男女の均等な雇用機会と待遇確保の促進

施策・取組	内容	担当課
雇用の場における男女平等の推進	商工会やハローワークなど関係機関と連携し、雇用・労働に関する法制度の周知・啓発を行います。	商工振興課
入札参加資格審査における「男女共同参画」加点制度の周知徹底	兵庫県と「男女共同参画社会づくり協定」を締結している事業所に加点を行い、男女共同参画の推進を図ります。	入札検査室
女性の職業生活における活躍支援	国の両立支援の制度を活用し、働きやすい労働環境を推進するため、制度利用の際の手続き費用を支援します。【女性活躍推進のための両立支援助成金】	商工振興課
	女性の職業生活における活躍の推進に取り組む市内中小企業者等が行う社内の制度改善業務、意識改革研修等に要する経費の一部を補助します。【女性活躍推進助成金】	
	女性従業員を対象とした職業訓練や技能講習をはじめ、従業員の技術、能力の向上を図ります。また、メンタルヘルス研修会やモチベーション向上等の社内研修における講師招へいに要する経費を補助します。【雇用維持安定支援事業補助金】	
女性消防吏員の働きやすい職場環境の整備	丹波市消防本部の女性消防吏員が宿直勤務を行える環境を整えるため、救急車等を配置する出先機関2カ所に、浴室、トイレ等を備えた仮眠室をそれぞれ整備していきます。	消防総務課

②ワーク・ライフ・バランスの推進

施策・取組	内容	担当課
ワーク・ライフ・バランス推進に向けた広報・啓発	広報紙やホームページを活用し、働き方の見直しやライフスタイルの充実に向けた広報・啓発活動を行うとともに、商工会やハローワークなど関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランスの重要性について周知します。	商工振興課 人権啓発センター
育児・介護休業制度の取得促進	商工会やハローワークなど関係機関と連携し、育児や介護休業が取得しやすい職場環境づくりの創出に向け、関係団体の広報媒体や周知の機会を利用した啓発を行います。	商工振興課

基本方針2 女性の社会活動への参画促進

審議会等の委員への女性登用により、あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画促進を行います。

また、女性の起業や再就職などの就労支援や農業、スポーツなど様々な分野において、女性の能力が十分に発揮できるよう支援を行います。

推進項目

①政策・方針決定過程への女性の参画促進

施策・取組	内容	担当課
行政分野における政策・方針決定過程への女性の参画促進	女性委員のいない審議会等を解消し、審議会等の委員への女性登用を積極的に推進します。	人権啓発センター 関係課
	丹波市役所に働く女性職員が仕事と家庭の両立に不安を感じることをないよう必要な環境整備を図るため、長時間勤務の是正などの働き方改革に取り組みます。また、意識改革や能力開発を図るために、女性リーダーのためのキャリア形成研修への派遣や管理職になるためのモチベーションの向上や働き続けることへの意欲を向上させるための女性ステップアップ研修を実施します。【特定事業主行動計画による取組の推進】	職員課
	性別にかかわらず、幅広い意見を学校運営に取り入れるため、女性の積極的な管理職試験の受験促進に努めます。	学校教育課

施策・取組	内容	担当課
事業所における女性の参画促進	商工会やハローワークなど関係機関と連携し、事業所に対して男女共同参画に関する情報提供や女性登用の先進事例の紹介を行います。	商工振興課
地域、防災分野への女性の参画促進	地域農業の活性化のために女性が活躍できる環境づくりを進め、農業委員会への女性参画を促進します。	農業委員会事務局 農林振興課
	自治会や自治協議会などの地域における意思決定、方針決定を行う過程への参画拡大を促します。	市民活動課 人権啓発センター
	防災会議や地域組織への女性委員の登用を促進し、防災に関する施策に多様な意見が反映されるよう努めます。	くらしの安全課

②女性能力発揮に対する支援

施策・取組	内容	担当課
就職を希望する女性への情報提供と就業支援	丹（まごころ）ワークサポートたんばにおいて、あらゆる就職希望者に対し相談やセミナー、情報提供など、ワンストップサービスで支援します。	商工振興課
継続就業を可能とする支援の充実	商工会やハローワークなど関係機関と連携し、育児・介護休業法に基づく制度の整備等について周知・啓発を行います。女性の職業生活における活躍の推進に取り組む市内中小企業者等が行う社内の制度改善業務、意識改革研修等に要する経費の一部を補助します。	商工振興課
起業希望者に対する支援の充実	起業を希望する女性に対して、店舗の賃料や販売促進に係る費用の一部を補助します。また、起業家支援窓口「Bizステーションたんば」において、起業や第二創業に向けたセミナーの開催、専門家による相談、アドバイスの実施や起業後のフォローアップを行います。	商工振興課
女性農業者等の活動支援	丹波市の女性農業者組織等と連携し、女性農業者同士の繋がり形成や、女性農業者の育成、経営への参画促進等を図り、女性の活躍を支援します。	農林振興課
スポーツ分野での活動支援	女子野球をはじめとする、様々なスポーツにおける女性の参画と理解を促進するための取組みを行います。	文化・スポーツ課 人権啓発センター
女性リーダーの育成とネットワークづくりの推進	女性リーダー育成のノウハウや人脈等を有する民間団体との連携などにより、セミナーの開催やロールモデルの紹介など学習機会を提供し、女性リーダーの育成に取り組めます。また、様々な分野で活動する女性やグループのネットワークづくりを行います。	人権啓発センター 関係課

基本方針3 家庭・地域における男女共同参画の促進

地域において、性別や年齢等を超えて、全ての人が喜びや責任を分かちつつ、男女共同参画の視点を持った活動ができるよう支援します。

また、家事・育児・介護等の家庭生活への男性の参画を促進するため、男性に対する男女共同参画への趣旨や意義についての理解促進や意識改革を図ります。

さらに、仕事と家事、育児、介護との両立ができる環境が整備されるように、多様な子育て支援、介護サービスの充実を図るとともに、各種の制度やサービスについて情報提供を行います。

推進項目

①男女が共に参画する地域づくりの支援

施策・取組	内容	担当課
多様な主体による市民参画促進	性別や年齢に関わらず、多様な主体による市民活動への参画を促進します。	市民活動課
市民活動支援センターの利用促進	生涯学習、市民活動、地域づくり活動の総合的な支援を行う市民活動支援センターにおける市民の参画によるまちづくりを進めます。	市民活動課
誰もがたどる身近な活動拠点施設の整備促進	自治公民館活動や地域づくり活動の推進を図るため、活動拠点施設の整備を支援します。	市民活動課
高齢者の自立、生きがいつくりの推進	いきいき百歳体操サポーター活動による社会参加活動や高齢者の生活援助を行う有償ボランティア（くらし応援隊）の養成など、生活支援の担い手となる高齢者を支援し、生きがいつくりを推進します。	介護保険課

②男性の家事・育児・介護への参画促進

施策・取組	内容	担当課
男性の家事・育児・介護への参画に向けた学習の機会と広報啓発	あらゆる世代の男性を対象に、家庭生活に参画することにやりがいや喜びを見出すことができるよう、家事や育児、介護に関する学習の機会や情報を提供します。広報紙やホームページなどを活用して、男性の家事や育児、介護への参画促進を図ります。	人権啓発センター関係課
介護人材の発掘、育成支援	市民を対象とした、基本的な介護の知識や技能を学ぶ介護入門的研修を開催し、地域や家庭などの在宅介護に関わることができる人材を育成します。また、男性に対して、介護に対する理解と支える側への参入を促します。	介護保険課

施策・取組	内容	担当課
改正次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画による取組の推進	仕事と子育ての両立を支援するため、育児休業等が取得しやすい職場環境づくりに努めます。また、「ノー残業デー」の実施徹底と管理職のマネジメント力の向上を図り、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を進めます。	職員課

③多様な働き方に対する支援

施策・取組	内容	担当課
多様な働き方に関する情報提供と学習の機会の提供	フレックスタイム制度やテレワーク等の多様で柔軟な働き方を導入している事業所の取組紹介などの情報提供を行います。子育て中の女性等を対象に在宅ワークや起業等に必要な知識や情報を提供するセミナーを開催します。	商工振興課 人権啓発センター
多様な働き方を支える介護環境の整備	地域包括支援センターを中心に高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、介護だけでなく、高齢者に関する様々な相談を受け、必要なサービスにつなぐ等の総合相談・支援を行います。 認知症の高齢者等を介護している家族や介護経験のある方等を対象に、認知症介護者のつどい「ほっと」を開催します。	介護保険課
多様な働き方を支える子育て環境の整備	認定こども園等において延長保育・一時保育・病児保育・特別支援保育などを実施し、多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図ります。 保護者が就労などにより、放課後等の見守りができない小学生を対象に、遊びや集団での活動を通して、児童の健全育成を図るため、アフタースクール事業を実施します。 医療的ケア児及びその家族が個々の医療的ケア児の心身の状況に応じた適切な支援が受けられるよう、看護師を配置するための人件費や、安全に受け入れる体制を取るための研修に係る費用を確保します。 園児・児童が疾病等にかかった時に、安心して子育てができる病後児対応型保育事業所の運営を行います。 子育てを援助してほしい人と援助したい人が会員となり、互いに子育てを助け合うためにファミリー・サポートセンター事業を実施します。	子育て支援課

	地域の子育て支援拠点である子育て学習センター等において、相談業務や情報提供を行い、地域の子育て家庭に対する育児支援を行います。また、教育・保育事業、地域子育て支援事業に関する情報提供や相談業務などの利用者支援事業を実施します。	
--	---	--

基本目標 3 誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現

基本方針 1 あらゆる暴力の防止と根絶

DVは犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。それが社会的な問題であるという認識を広く浸透、徹底させるため啓発を行うとともに、相談窓口の周知や関係機関、庁内各課との連携による被害者の保護、自立に向けた支援を行います。

また、職場や教育現場におけるあらゆるハラスメントも重大な人権侵害であることから事業者や市民に対する啓発活動を進めます。

推進項目

①あらゆる暴力への対策の推進

施策・取組	内容	担当課
丹波市配偶者暴力対策基本計画の推進	あらゆる暴力の防止と根絶、被害者の保護や自立に向けて、庁内の関係課、県や近隣市町、関係機関等とも相互に連携・協力し、各種施策に取り組みます。	社会福祉課 関係課
暴力の防止に向けた意識啓発	性別による固定的な役割分担意識や経済力の格差等により、DVが行われることがないように、あらゆる機会を通じて、DVやデートDV防止に関する啓発を行います。	人権啓発センター
中学生を対象としたDV防止の啓発	思春期保健事業を通じて、中学生を対象にデートDVについての理解を深める啓発を行います。	健康課
児童・高齢者・障がい者虐待等の防止対策	育児不安などの身近な子育て相談に対し、家庭児童相談員が、川西こども家庭センターや児童福祉関係者などと連携を図り、個々の子どもや家庭に応じた適切な援助を行うことで児童虐待の防止を図ります。	社会福祉課
	要保護児童対策地域協議会において、要保護児童等の早期発見や適切な保護について、関係機関との連携、情報の共有と支援を行います。また、虐待の発生予防、早期発見・早期対応を図るため、あらゆる機会を通じて広報・啓発を行います。	社会福祉課
	高齢者虐待の防止や早期発見、その他権利擁護のために相談業務を行い、適切な情報の提供や必要に応じて保護、支援を行います。	介護保険課
	障がい者虐待被害者に対し、電話や面接による相談業務を行い、適切な情報の提供や必要に応じて保護、支援を行います。	障がい福祉課

②ハラスメント対策の推進

施策・取組	内容	担当課
各種ハラスメント防止対策	広報紙やホームページ等を活用し、各種ハラスメントの防止に向けた広報・啓発を行います。	人権啓発センター関係課

基本方針 2 生涯にわたる健康づくり

男女がともに自らの身体について正しい情報を持ち、お互いの身体的な性差を正しく理解するとともに、ライフステージに応じた心身の状況の変化に対応するため、身体と心の健康管理・保持増進を支援する取り組みの充実を図ります。

推進項目

①男女の心身の健康保持・増進への支援

施策・取組	内容	担当課
健康増進事業の実施	健康たんば 21 に基づき、こころの健康相談や各種健康診査・保健指導等を実施することにより、男女が心身ともに健康で暮らせるよう支援し、健康意識の向上を図ります。	健康課

②妊娠・出産・子育てに関する支援

施策・取組	内容	担当課
子育て包括支援センターを中心とした妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援	保健師・助産師による母子手帳交付から、地区担当保健師による訪問や乳幼児健診、相談事業を通し、安心して妊娠・出産・子育てができるよう支援します。	健康課

基本方針 3 安全安心な暮らしのための環境づくり

地域の中での孤立を防ぎ、市民誰もが安心して暮らすことができるよう、相談体制を整えるとともに、地域活動への参画を通じたつながりづくりを行います。

性的マイノリティの人権に対する正しい知識と理解を深めるため、あらゆる機会を通じた啓発を行います。

さらに、地域活動の中でも、近年、重要性が高まっている防災分野において、男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営体制を推進します。

推進項目

①誰一人取り残さないための支援

施策・取組	内容	担当課
高齢者や障がい者、外国人が安心して暮らせる環境づくり	「高齢者の尊厳の保持」の視点に立ち、高齢者の消費者被害の防止や成年後見など的高齢者の権利擁護に向けて、高齢者権利擁護相談を開催します。 認知症高齢者等が所在不明となった場合に、早期発見SOSシステムにより高齢者等の早期発見を図ります。	介護保険課
	障がい者やその家族の地域における生活を支援するため、各種福祉サービスの利用相談や介護相談、情報提供などの総合的な相談窓口を開設するとともに障がい者やその家族から相談を受け、問題解決のための助言、指導を行います。	障がい福祉課
	丹波市国際交流協会と連携し、在住外国人が日常生活で抱えている課題の解決に取り組み、在住外国人が地域社会へ参画しやすい環境づくりを進めます。	人権啓発センター
ひとり親家庭の生活の安定・自立に向けた支援	ひとり親家庭の母・父、子どもに対して、母子父子自立支援員が養育費相談、就労支援、福祉資金貸付、教育や生活全般の相談支援を行います。また、養育費の取決めの促進、継続した養育費の履行確保を図るために、経費補助を行います。	社会福祉課
	ひとり親家庭の父母等、児童を養育している人に児童扶養手当を支給することで、生活の安定と自立の促進、児童福祉の増進を図ります。	社会福祉課
	ひとり親家庭が必要な時に安心して医療を受けられるよう、医療費給付を行います。	市民課
地域の中での孤立を防ぐための支援	経済的理由によって就学が困難と認められる児童及び保護者に対し、学用品購入費、修学旅行費、給食費等の援助を行います。また、経済的理由により修学困難と認められる高校生又は高等専門学生を対象に奨学金を給付します。	教育総務課
	生活上の様々な課題を抱えている人に対し、寄り添った支援を行うとともに、世帯全体を対象とした包括的な支援体制を整えます。	社会福祉課 関係課

施策・取組	内容	担当課
地域の中での孤立を防ぐための支援	地域での生活課題を相談しあえる「支えあい推進会議」の設置や地域に応じた様々な活動を地域支えあい推進員と共に進めていきます。	介護保険課
	女性のための様々な悩みに対応する相談窓口を設置し、相談員による助言を行います。	人権啓発センター

②性的マイノリティに関する理解の促進

施策・取組	内容	担当課
性的マイノリティについて理解を深めるための学習の機会と広報啓発	性的マイノリティについて理解を深めるための講演会やセミナーを開催します。広報紙やホームページ、パンフレットを活用し、多様な性について正しい理解を深めるための広報・啓発を行います。	人権啓発センター
性的マイノリティに寄り添った支援体制づくり	性的マイノリティにの不安や悩みを解消するための相談支援や体制づくりを推進します。	人権啓発センター
性の多様性の尊重	思春期保健事業を通じて、中学生を対象に性的マイノリティについての理解を深める啓発を行います。	健康課
学校における性的マイノリティの理解促進	児童生徒、教職員が「多様な性」に対する正しい理解を授業や研修等において深め、児童生徒が安心して生活できる学校づくりを推進します。	学校教育課

③男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の促進

施策・取組	内容	担当課
地域防災活動における男女共同参画の推進	女性消防団員の確保に努めるとともに、女性が地域防災の担い手として参画できるよう、火災予防啓発活動や初期消火訓練を行います。	くらしの安全課
	男性・女性それぞれの視点を活かした地域の防災力の強化を目指し、ひょうご防災リーダーの育成を図ります。	くらしの安全課
男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営	男女の性差によるニーズに配慮した避難所運営に向けて、平常時から男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営管理や啓発に取り組みます。	くらしの安全課 人権啓発センター